

1. 岡山市総合交通計画について

1.1 計画策定の目的

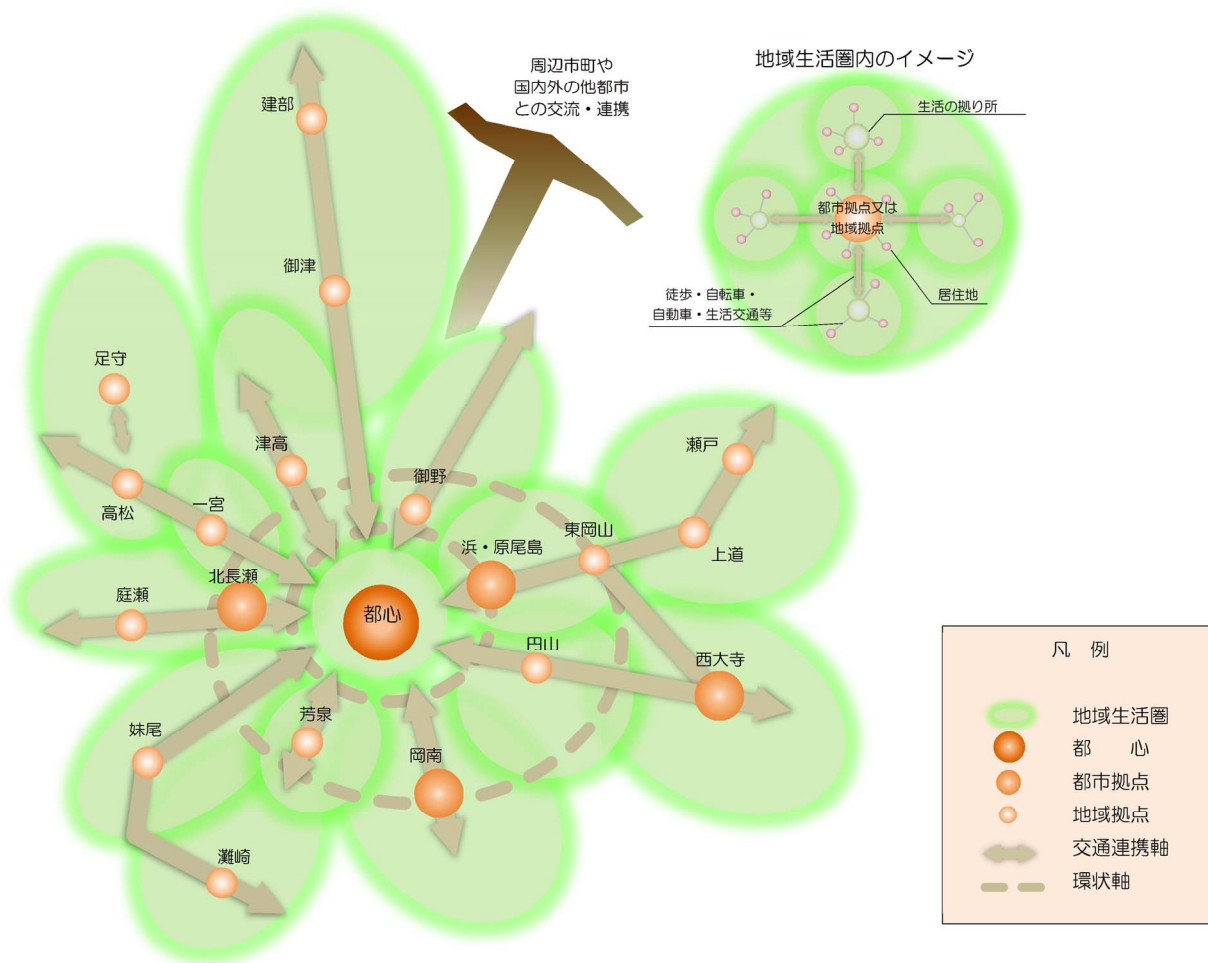
近年、急激に進む少子高齢化への対応が、我が国全体の大きな課題となっています。岡山市についても、2020年をピークに人口が減少に転じ、その後2045年までに約4万人減少し、高齢化率は33%に上昇することが予測されています。

このような人口減少・高齢化社会の進行に伴い、中心市街地の活力やにぎわいの低下、公共交通の衰退、空き家の増加など、本市ですでに起きている様々な問題が深刻化することが懸念されます。また、老朽化する公共施設の維持・管理費や、高齢化による社会保障費の増大など、財政面でも厳しい状況が続くことが予想され、その中でこれらの問題に対応していく必要があります。

このような認識のもと、2017年に策定した「岡山市第六次総合計画」では、「コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり」を都市づくりの基本方向として位置づけました。

本計画は、岡山市の持続的な発展に向けて、「コンパクトでネットワーク化された都市構造」を支える交通体系の将来像や、実現化方策と実施プログラムを示すことで、行政・事業者・市民等がこれらを共有し、その実現に向けて協働で取組むために策定するものです。

コンパクトでネットワーク化された都市構造（岡山市第六次総合計画）



出典：岡山市第六次総合計画（2017（平成29）年3月 岡山市）

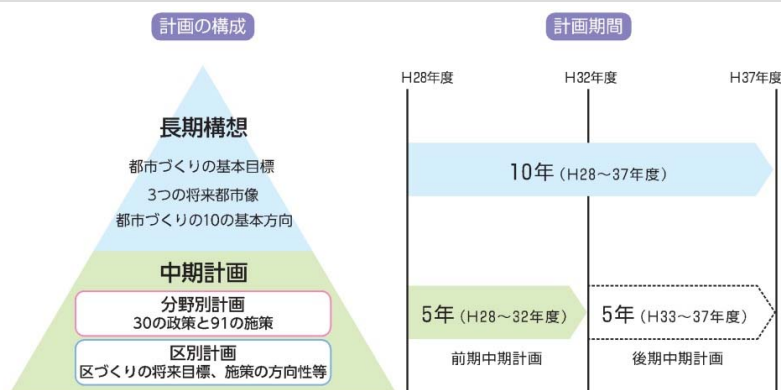
1.2 上位計画とこれまでの交通計画

(1) 岡山市第六次総合計画（上位計画）

岡山市第六次総合計画では、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年を期間とする「長期構想」と、その実現に向けて、2020（平成32）年度までの5年間に於ける政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示す「前期中期計画」を策定しています。

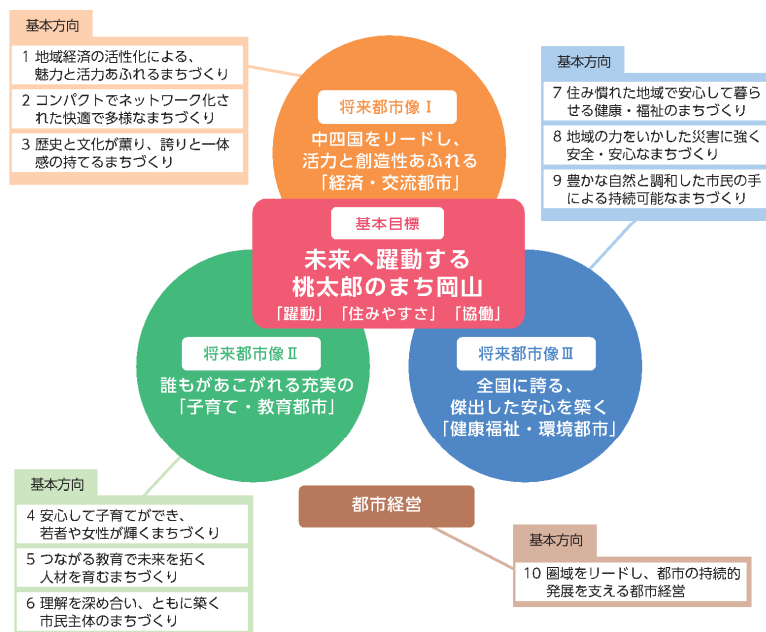
将来の都市の形として、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めることとしています。また、日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内の各地域間ではもとより、周辺市町や他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成を目指すこととしています。

計画の構成・期間



出典：岡山市第六次総合計画（2017（平成29）年3月 岡山市）

第六次総合計画の全体像



将来の都市の形

方向性1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

都心と周辺地域の各拠点に、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図るなど、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、密度の高いまとまりのある都市空間を形成します。

周辺地域の拠点については、市民の日常生活の行動を基にした地域生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通による都心アクセス性のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都市拠点」、「地域拠点」の2種類の拠点を設定します。

地域生活圏の中には、拠点以外にも小中学校区等を単位として、より身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う様々な「日常生活の拠り所」があることから、これらの拠り所を核に、それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。

方向性2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

鉄道やバス等を中心に、地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通等を組み合わせて、利便性が高く、人と環境にやさしい交通ネットワークを構築します。

都心と周辺地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と周辺地域との交流・連携を促進します。

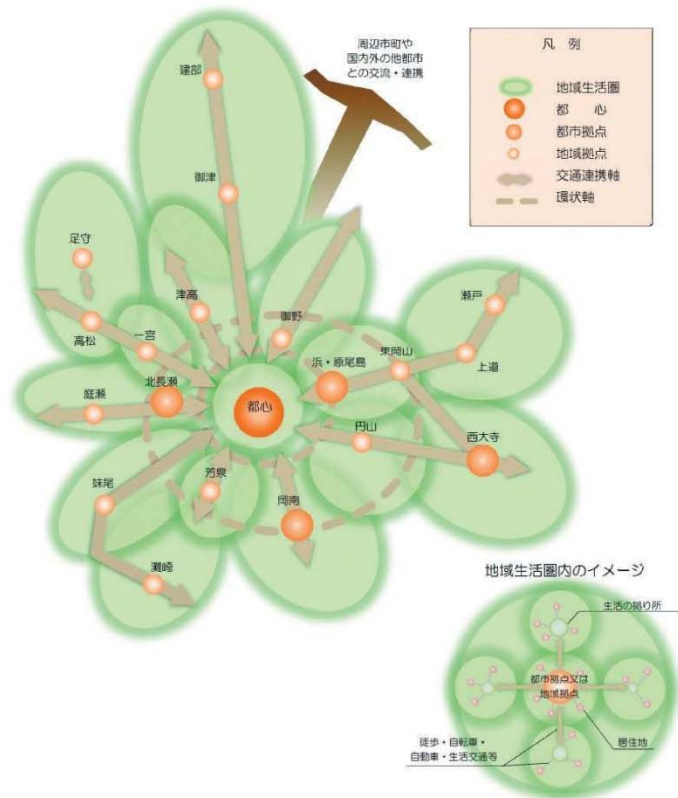
また、地域生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。

さらに、広域交流拠点都市として周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

**コンパクトでネットワーク化された都市構造
～公共交通を中心とした「マスカット型都市構造」イメージ～**

<拠点の種類と役割>

①都心	県都岡山の顔であり、岡山都市圏の拠点として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション等の高次な都市機能や賑わい・交流機能等が充実し、市全体や都市圏の発展をけん引します。
②都市拠点	都市活動や市民生活の拠点として、都市的サービス機能(各種の商業施設、一定規模を有する医療施設、金融機関の支店等)を有し、都心を補完する役割を担います。
③地域拠点	地域における市民生活の拠点として、主に日常的な生活サービス機能(日常的な買い物施設、一次診療を中心とした医療施設、郵便局等の金融機関等)を有し、地域住民の生活を支えます。



施策体系		長期構想	前期中期計画（分野別計画）
将来都市像	都市づくりの基本方向	政策	
将来都市像Ⅰ 中四国をリードし、 活力と創造性あふれる 「経済・交流都市」	1 地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり	政策1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興	政策2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出
	2 コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり	政策3 多彩で活力ある農林水産業の振興	政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進
	3 歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり	政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化	政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築
将来都市像Ⅱ 誰もがあこがれる充実の 「子育て・教育都市」	4 安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり	政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信	政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興
	5 つながる教育で未来を拓く人材を育むまちづくり	政策10 地域の活力を育むスポーツの振興	政策11 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
	6 理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり	政策12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援	政策13 女性や若者が活躍できる社会づくり
将来都市像Ⅲ 全国に誇る、傑出した安心を築く 「健康福祉・環境都市」	7 住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり	政策14 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成	政策15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上
	8 地域の力をいかした災害に強く安全・安心なまちづくり	政策16 生涯にわたる豊かな学びの充実	政策17 多様な主体による協働のまちづくり
	9 豊かな自然と調和した市民の手による持続可能なまちづくり	政策18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり	政策19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり
都市経営	10 圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営	政策20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり	政策21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり
		政策22 ともに生き、ともに支え合う地域社会づくり	政策23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備
		政策24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実	政策25 安全・安心な市民生活の確保
		政策26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり	政策27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり
		政策28 みんなで進める循環型社会の構築	政策29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進
		政策30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営	

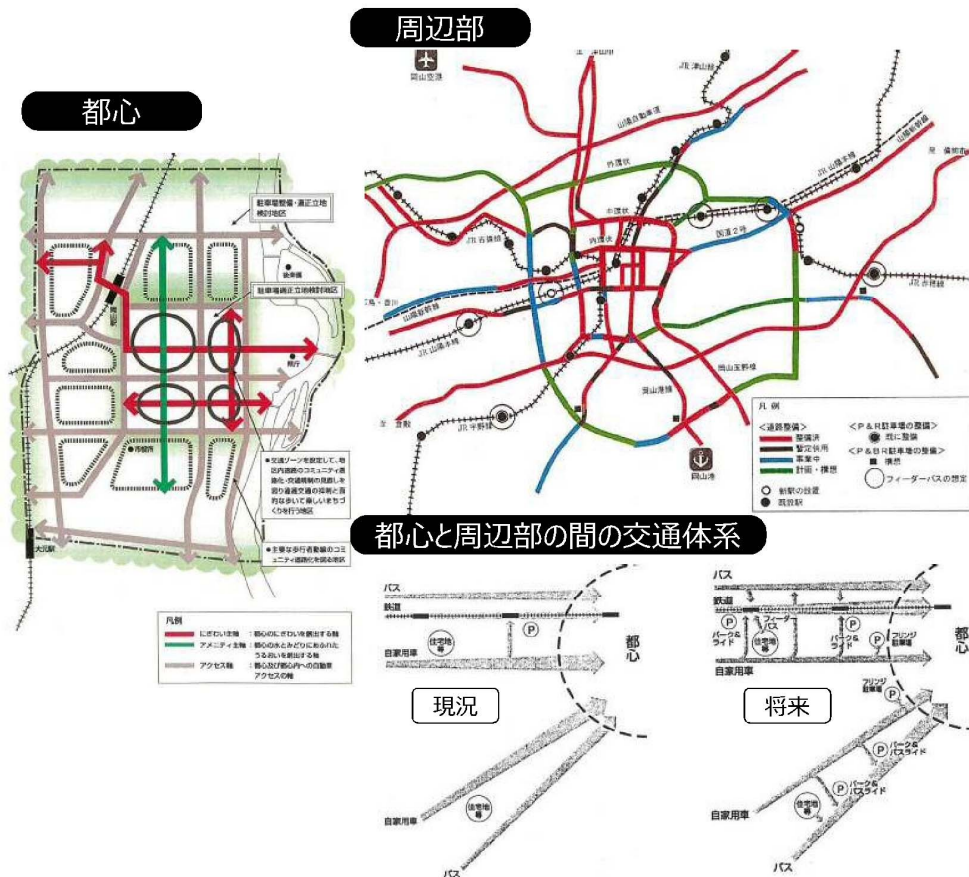
(2) これまでの交通計画①：岡山市交通基本計画

岡山市交通基本計画は、少子・高齢化や国際化・情報化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化、モータリゼーションの進展、地球環境や人へのやさしさへの社会的要請、効率的な公共投資の必要性など、大きく変化している社会・経済的環境に対応するとともに、交通ネットワークの整備、自動車分担率の増大による交通渋滞の緩和、バスなど公共交通の利便性向上、自転車の危険走行や放置の抑制、歩行の安全性・快適性の確保、中心市街地の活性化などの課題に対応するため、都市の活力や快適な生活を支える重要な都市基盤である交通施設を新たに構築していくことを目的として2001年に策定しています。

基本理念

高齢者・障がい者だけでなく、大きな荷物を持った人、妊婦、乳幼児連れ、外国人等、いわゆる「交通弱者」を広義に捉えた上で、交通弱者も含めて様々な市民・来街者が、自動車・公共交通・自転車・歩行等を、都心・周辺部などの地域特性に応じて自由に選択して便利・快適に利用できる、人と環境にやさしいヒューマニティあふれた交通体系を築き、中心市街地の活性化に寄与するとともに、快適な市民生活を支える。

将来ビジョン



基本理念を支える5つの柱

全市における交通体系構築の基本方針

- 市民、来街者のニーズ、地域特性に応じ、最も便利な交通手段を選択できる交通体系とする。
- 交通特性の違いから都心と周辺で主要交通手段を使い分けるとともに、相互の連携が図れる交通体系とする。
- 交通需要の多い都心では、公共交通と徒歩・自転車を中心とする交通体系と不要不急の自動車交通を抑制し、歩いて楽しいまちづくりを行う。
- 交通需要密度の低い周辺部では、自動車利用の利便性を活用した交通体系。但し、自動車が使えない市民も多いため、ニーズに応じた公共交通の強化を行う。
- 周辺部における自動車利用から、都心における公共交通、徒歩・自転車利用に円滑に移行できるように、周辺部の鉄道駅におけるパーク＆ライド、主要バス停留所におけるパーク＆バスライドを推進することに加え、都心においてFRINGE駐車場を整備する。



都心における交通体系の課題

- 歩いて楽しいまちづくり
- 便利で快適な公共交通への再編
- 道路交通混雑の緩和

周辺部における交通体系の課題

- 公共交通の一定の利便性確保
- 自動車利用から公共交通へ転移
- 平坦地を中心に、適切な自転車利用を促進

都心における交通体系構築方針

- 歩いて楽しい都心の形成
- 通過交通を中心とする不要不急の自動車交通の抑制、効率的・効果的自動車利用の推進
- 都心内々の公共交通の利便性の向上
- 自転車利用の適正化

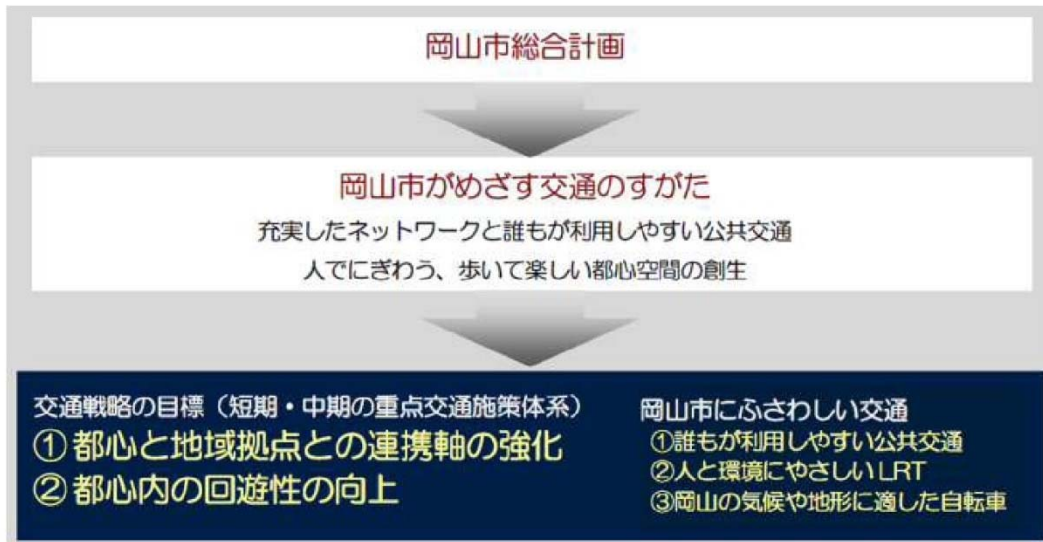
周辺部における交通体系構築方針

- [周辺部内の交通体系]
- 交通利便性の向上
 - 多様な移動選択肢の提供
 - 需要に対応した効率的な交通体系の構築
- [都心との間の交通体系]
- 自動車と公共交通、公共交通相互の連携

(3) これまでの交通計画②：岡山市都市交通戦略

岡山市都市交通戦略は、2009年4月の政令指定都市移行に先立ち、将来の目指す都市像を「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」とする「岡山市都市ビジョン」を2007年6月に策定しており、この中で位置づけられた「人と環境にやさしい総合交通体系の構築」の実現を目指して、短期・中期に戦略的に取組む交通施策を示すものとして2009年に策定しています。

都市交通戦略の目標

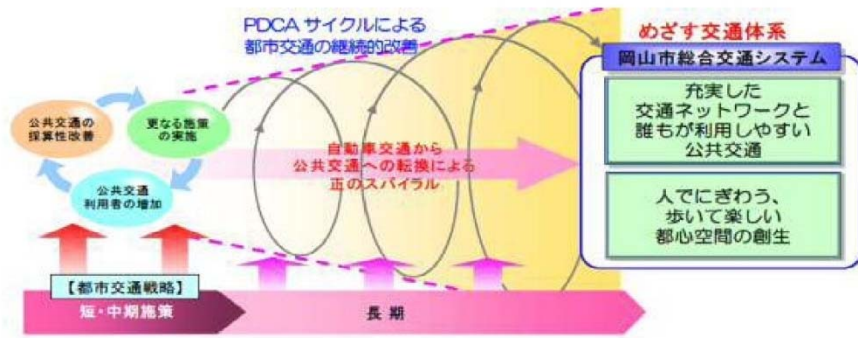


- ① 誰もが利用しやすい公共交通

通勤・通学はもとより、今後増加する高齢者や、障害者などの交通弱者、初めて岡山を訪れた方など、誰にとってもわかりやすく、安心して利用できる公共交通を目指すため、従来から公共交通の中心である鉄道、バスの更なる充実を図ります。
- ② 人と環境にやさしいLRT*

従来の鉄道・バス等に加えて、市民や来訪者などあらゆる人にとって利便性が高く、環境に優しい公共交通手段であるLRTの導入を図るとともに、LRTを活用したまちづくりを進めます。
- ③ 岡山の気候や地形に適した自転車

他都市と比較して、通勤通学での自転車利用率が高い状況にあり、平坦な地形と晴れの国岡山にふさわしく、環境にもやさしい自転車の活用を図ります。

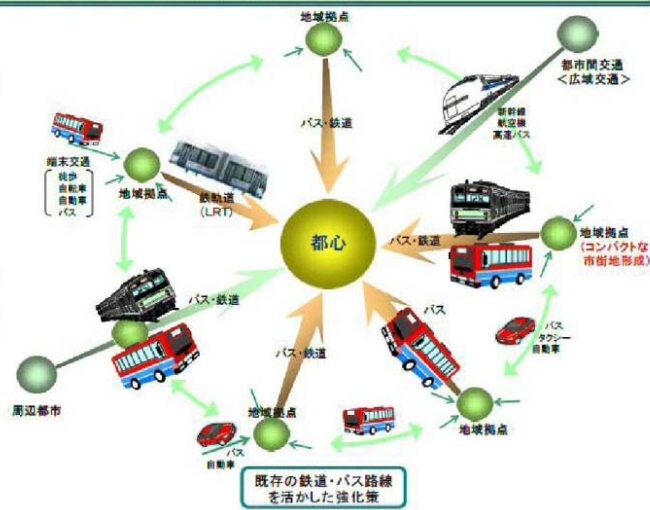


岡山市が目指す交通のすがた

充実した交通ネットワークと誰もが利用しやすい公共交通

— 総合交通システム整備に向けた都心・地域拠点間の交通連携 —

都心・地域拠点間で公共交通手段と私的交通手段の効率的な組み合わせを実現するとともに、現在の自動車交通に依存した交通体系から、「人と環境にやさしい、アクセス性に優れた公共交通中心の交通体系」によるコンパクト市街地への転換を図り、中四国の中枢拠点都市にふさわしい総合交通システムを確立します。

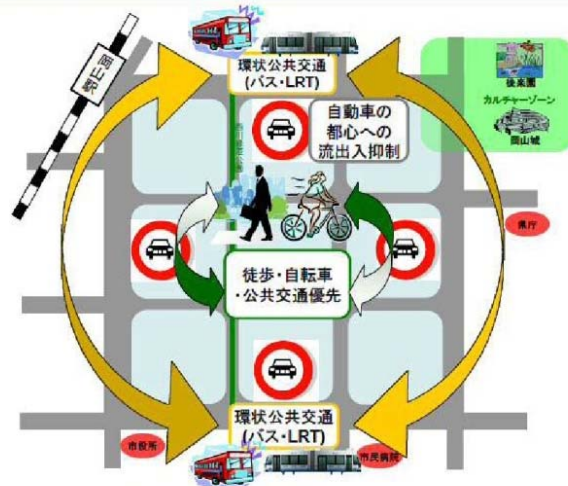


▲ 総合交通システムのイメージ

人でのぎわう、歩いて楽しい都心空間の創生

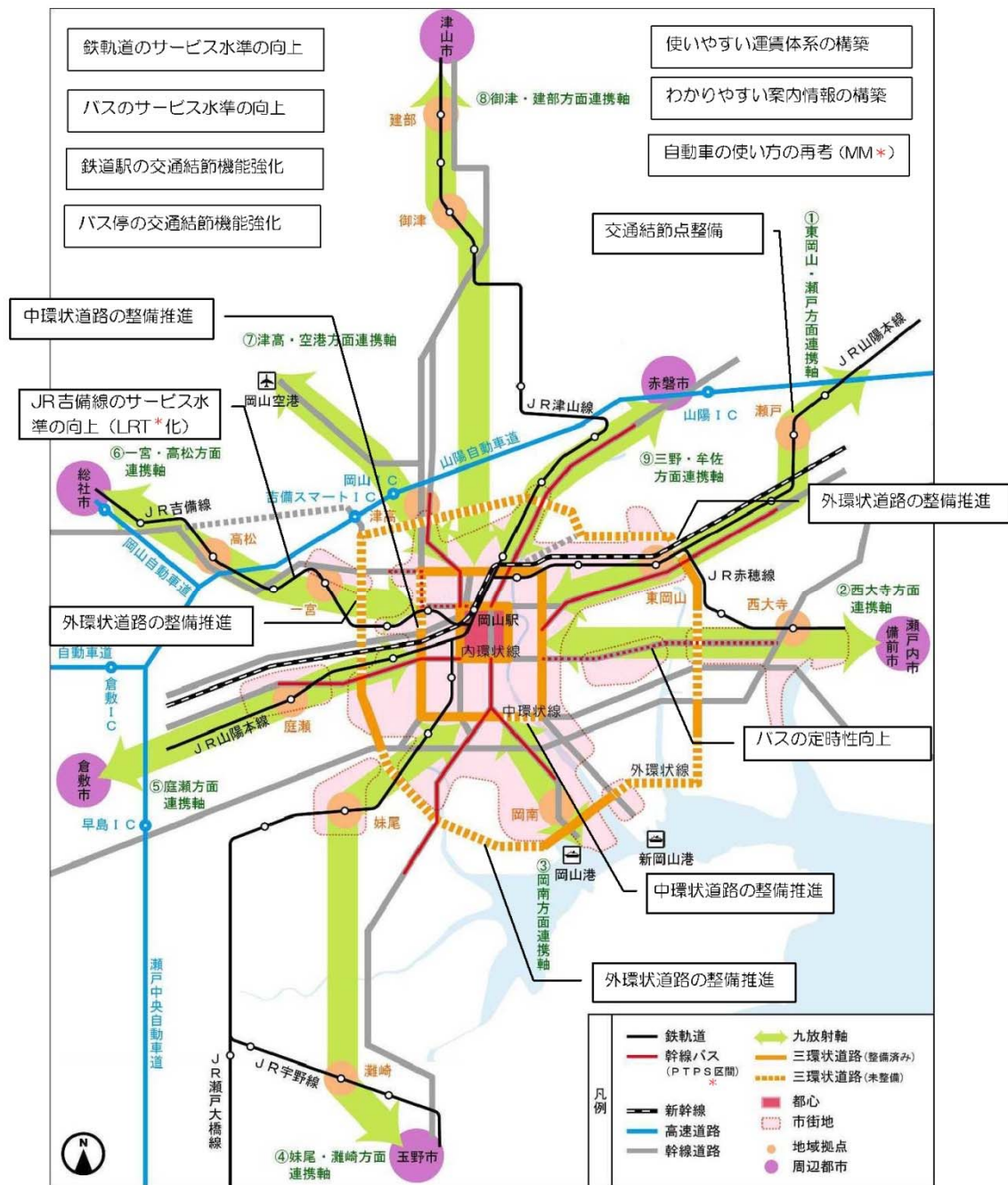
— 都心部におけるトラフィックゾーンの構築 —

都心内においてはトラフィックゾーンシステム*の考え方を取り入れ、都心内の自動車交通の減少により、都心内の交通空間を、歩行者・自転車・公共交通優先の空間に再生し、人でのぎわう、歩いて楽しい都心空間の創生をめざします。



▲ 都市内の回遊性向上のイメージ

都心と地域拠点の連携軸の強化に向けた交通施策



次世代型路面電車：LRT*



駅南口の設置



環状道路整備



パーク&バスライド*駐車場



ノンステップバス



バス優先レーン



C&Bライド*駐車場



バス待ち環境改善

都心内の回遊性向上に向けた交通施策



レンタサイクル



駅前広場整備



歩・車共存道路



ICカード乗車券



西川緑道公園



低床路面電車車両



自転車・歩行者通行環境改善

事業プログラム

: 事業中又は、継続的な取り組み
 : 熟度や合意形成等を図りながら、事業化を目指すもの
 : 実施に向けて準備を進めている事業

考え方	施策		関連方面	実施主体	施策の検討目標期間			備考
					短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期	
①公共交通の利便性の向上	鉄軌道のサービス水準の向上	吉備線LRT化	⑥一宮・高松	鉄軌道事業者 岡山市				新駅、運行本数増強、バリアフリー化、駅周辺整備など
		新駅設置 運行本数増強等	全方面	鉄軌道事業者 岡山市				
	バスのサービス水準の向上	岡山駅でのバス路線の方面別化	全方面・都心	バス事業者				
		PTPS(優先信号)の拡充	②西大寺 ⑥一宮・高松	バス事業者 岡山県警				(主)岡山牛窓線 国道180号
		バスレーンの拡充	⑥一宮・高松 ⑤庭瀬	バス事業者 岡山県警 岡山市				(主)国道180号 (県)岡山倉敷線(延伸)
		路線再編・新設・増便等	全方面	バス事業者				
	使いやすい運賃体系の構築	共通ICバスカードの拡充	全方面	バス事業者				全路線への導入
		乗り継ぎ割引、高齢者割引等の導入等	全方面	交通事業者				
	わかりやすい案内情報の構築	わかりやすいサイン計画	全方面	交通事業者 道路管理者				
		公共交通案内システム バスマップの拡充	全方面	交通事業者 国土交通省 岡山市ほか				
②交通手段相互の交通結節機能を強化する	鉄道駅の交通結節機能強化	岡山駅西口広場の整備	全方面・都心	岡山市				
		瀬戸駅周辺整備	①東岡山・瀬戸	鉄道事業者 岡山市				南口新設、駅前広場・アクセス道路整備、駅のバリアフリー化
		高島駅・妹尾駅・庭瀬駅周辺整備	①東岡山・瀬戸 ④妹尾・灘崎 ⑤庭瀬	岡山市				
		北長瀬駅北口周辺整備	⑤庭瀬	岡山市				区画整理事業
		福渡駅、金川駅、野々口駅周辺整備	⑧御津・建部	岡山市				駅前広場整備など
		迫川駅、建部駅、万富駅周辺整備	④妹尾・灘崎 ⑧御津・建部	岡山市				
	バス停の交通結節機能強化	P & B R 駐車場の拡充	全方面	バス事業者 岡山市				郊外部で検討
		C & B R 駐車場の拡充	全方面	バス事業者 岡山市				市街地部で検討
		バス停の環境改善	全方面	バス事業者 岡山市				バリアフリー化 ハイグレードバス停など
③都心方向へ集中する自動車交通の分散	中環状道路の整備	(都)米倉津島線、下中野平井線	②西大寺 ⑥一宮・高松 ⑦津島・空港	岡山市				
	外環状道路の整備	(都)竹田井田線、岡山外環状南線、国道180号線、(国)180号岡山西B P	全方面	国土交通省 岡山市				吉備スマートICとの連携
	放射道路の整備	(都)竹田井田線、平井神崎線、富本町三田線、久米東岡山線、岡山山陽線	①東岡山・瀬戸 ②西大寺 ③三軒・牟田	岡山市				
④都心の快適な歩行環境を実現する	歩車共存道路の整備	(市)中央町4号線、 (市)岩田町大学町線(西川筋)	都心	岡山市				
		(市)柳町表町線、本町表町線、平和町1号線ほか	都心	岡山市				
	快適な歩行空間の整備	西川緑道公園の再整備 (あくら通り～国道2号)	都心	岡山市				
	トラフィックゾーンの構築	歩行者・自転車・公共交通優先の道路空間、一方通行の見直しなど	都心	国土交通省、警察、岡山市ほか				
わかりやすい案内情報の構築	歩行者案内板等の整備・更新など	都心	国土交通省 岡山市ほか				カルチャーゾーンなど	
⑤使いやすい都心内移動補助手段を確保する	自転車走行環境の改善	自転車道・自転車レーン等の整備	都心	国土交通省、警察、岡山市ほか				
		都心の放置対策	都心	国土交通省、警察、岡山市ほか				表町商店街で社会実験中(H21.1～3)
	自転車利用環境の改善	駐輪場の拡充	都心	岡山市ほか				
		レンタサイクルの拡充	都心	岡山市ほか				
	都心内の公共交通	環状化等公共交通ネットワークの形成(バス・LRT)	都心	公共交通事業者ほか				
路面電車の超低床車両(LRV)の増強など	都心	路面電車事業者						
⑥自動車の使い方の再考を促す	転入者に対するMM	バスマップの配布、公共交通の情報の提供など	全方面	岡山市ほか				
	通勤者に対するMM	スマート通勤・ノマドカーなど	全方面	国土交通省、県、岡山市ほか				
	自転車利用促進	自転車利用促進、マナーPR	全方面	岡山市				

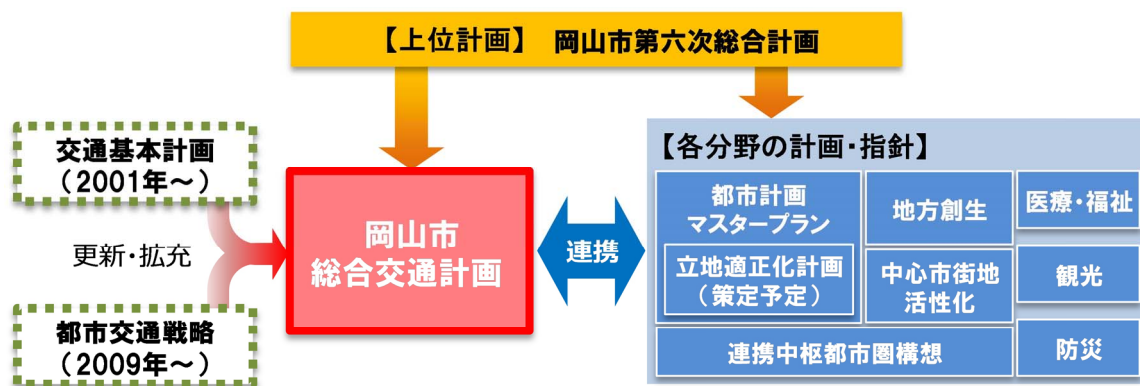
1.3 計画体系

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「岡山市第六次総合計画」を上位計画とする、交通分野に関する取組みの方針を定めるものです。これまでの取組みとして、2001年に交通基本計画を定め、基本理念の中に、本市が目指す交通将来像として、人と環境にやさしいヒューマニティあふれた交通体系の確立を位置づけました。また、その後、2009年の都市交通戦略では、実行戦略として、都心内の回遊性向上施策と都心と地域拠点との連携強化に向けた交通施策を定めました。本計画は、第六次総合計画で示された「コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり」という都市づくりの基本方向を踏まえた上で、これらの計画を更新・拡充したものです。

計画の推進にあたっては、都市空間づくりの指針である岡山市都市計画マスタープランや策定予定の立地適正化計画、岡山連携中枢都市圏構想、岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、その他中心市街地活性化基本計画や、医療・福祉、観光、防災に関する計画など、各分野の取組みとも連携・整合を図ります。

本計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、初年度を2018年とし、2027年を目標年度とする10年間とします。

(3) 対象区域

本計画の対象区域は、岡山市全域とします。

1 岡山市総合交通計画について